

令和2年度第5回選挙管理委員会会議 次第

日時 令和2年10月4日（日）
午後5時10分から
場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

1 挨拶

2 議事日程

日程第1 会議録署名人の指名について

日程第2 選挙公報掲載順序を定めるくじの執行

日程第3 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじの執行

3 その他

日程第2

選挙公報掲載順序を定めるくじ

1 日時 令和2年10月4日（日） 午後5時10分

2 場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

3 くじを引く者の指定

委員長があらかじめ指定する。

4 くじの方法

(1) 立候補届出順にくじを引く順序を定めるくじを引かせ、その順位をくじの順位表①欄に記入する。

(2) 引く順序により掲載の順序を定めるくじを引かせ、その順位を、くじの順位表②欄に記入する。

(3) 公報レイアウトの番号の位置にくじの順位表②欄の番号の候補者を配置する。

(4) くじは、長さ30センチメートルのプラスチック製の棒を用いることとする。

5 委員長宣言

令和2年10月11日執行の袖ヶ浦市議会議員一般選挙における、袖ヶ浦市選挙公報の発行に関する条例第4条第2項の規定による選挙公報掲載順序を定めるくじを行う。

6 くじに立ち会った者の氏名（候補者又はその代理人）

.....
.....

選挙公報掲載順序を定めるくじについて、上記のとおり執行しその経過は別紙のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月4日

委員長.....

職務代理.....

委員.....

委員.....

日程第3

投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじ

1 日時 令和2年10月4日(日) 午後5時20分

2 場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

3 くじを引く者の指定

委員長があらかじめ指定する。

4 くじの方法

(1) 立候補届出順にくじを引く順序を定めるくじを引かせ、その順位をくじの順位表①欄に記入する。

(2) 引く順序により掲示の順序を定めるくじを引かせ、その順位を、くじの順位表②欄に記入する。

(3) 氏名掲示レイアウトの番号の位置にくじの順位表②欄の番号の候補者を配置する。

(4) くじは、長さ30センチメートルのプラスチック製の棒を用いることとする。

5 委員長宣言

令和2年10月11日執行の袖ヶ浦市議会議員一般選挙における、公職選挙法第175条第3項の規定による候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う。

6 くじに立ち会った者の氏名(候補者又はその代理人)

.....
.....

投票記載所の氏名等の掲載の順序を定めるくじについて、上記のとおり執行しその経過は別紙のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月4日

委員長.....

職務代理.....

委員.....

委員.....